

日吉津村農業委員会 1 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月10日(水)午後1時30分から午後3時00分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 9人
会長 10番 齋下 博三
委員 1番 川原 邦建
2番 石原 恵一
4番 坂本 紀美子
5番 上野 秀雄
6番 川口 剛敏
7番 生村 好実
8番 三嶋 真樹
9番 山西 昇

農業委員会事務局職員 事務局長 福井 真一
事務局 影井 宣之

4. 欠席者 3番 山崎 博

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第1号 利用権設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第2号 農用地利用集積等促進計画の認可について
- 日程第 5 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 8 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 9 議案第5号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第10 議案第6号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
- 日程第12 その他
 - ① 2月 月例総会の開催について
 - ② 農地利用状況調査結果について
 - ③ 農地賃借等に係る情報交換について
 - ④ その他

6. 会議の概要

局長 そうしましたら定刻より早いんですが予定の方、全員お揃いになりましたので、ただ今から1月の総会を開催させていただきます。新年あけましておめでとうございます。正月早々色々事件災害起きてまして、避難所にビニールハウスを使ってる方がいらっしゃって、家とかだとやっぱりまた地震が起きると怖いということでビニールハウスの中でストーブを炊いて、畳を壊れた家から持ち込んで避難所として暮らしてらっしゃる方がいるということで、よく考えますと一番地震の揺れにも強

いのがビニールハウスでございますので、皆さんも多分お持ちの方が多いと思いますが、何かありましたら活用していただければと思います。冗談はさておき、開会にあたりまして委員さん10名中9名が出席しておられますので会規則第5条の定めに基づく成立基準である過半数に達しておりますので成立していることを宣言いたします。それでは会長の挨拶よろしく願いいたします。

議長 1月という事で、改めて新年あけましておめでとうございます。今年もよろしく願います。局長の方から話がありましたけども、今年に入ってゆっくりできるかなと思ったんですが、1日にはご承知のように能登半島の地震がありましたし、2日にはJALと海保機の接触事故、3日は小倉で商店街の火災、4日も東京でアパートの火災があり、一昨日は有名な田中邸が全焼したという事で、新年に入ってから色々なことがおきて今年も大変かなと思ってます。我々としては、昨年と同じように温暖化でまた同じような気候になるのかなという事で腹づもりはしていますが、作物についてはその対応をしていかなければならないと思いますし、一番大事な地域計画に向けて、一応来年の3月までに概ね作成することになっています。完璧な物ではなくていいが、できるだけ近づけるようにしてほしい。という事で、毎年見直しはありますが、行政の方の担当にも言うておいてほしい。本格的には4月からかな。JAの座談会がありますので、そこで話をしてほしいと思っております。

議長 それでは日程に従って進めていきたいと思えます。会議録署名人の指名ですが、4番、坂本委員さんと5番、上野委員さんをお願いします。

議長 続いて日程第2、諸般の報告、行事報告を事務局からお願いします。

【事務局 行事報告説明】

議長 説明が終わりました。このことについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

議長 続いて、日程第3、報告第1号、利用権設定に係る合意解約についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局 利用権設定に係る合意解約について説明】

議長 説明が終わりました。このことについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

【発言する者なし】

議長 無いようですので、次に移ります。日程第4、報告第2号、農用地利用集積等促進計画の認可についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局 農用地利用集積等促進計画の認可について説明】

議長 説明が終わりました。このことについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

【発言する者なし】

議長 無いようですので、次に移ります。日程第5・6・7・8は前々月からの繰り越し分でございます。農地法第5条第1項の規定による許可申請について議案第1・2・3・4号を一括して事務局より経過説明をして下さい。

【事務局 農地法第5条第1項の規定による許可申請について経過説明】

議長 一応、経過も含めて説明がありましたけど、これについて何かありましたらお願いします。一番最初に同意書の確認というのがあって確認したら2か月ちょっとかかったんですが、こういう形で丸く収まったという感じがしましたが、まあここまでかなというふうに思ってます。何か聞いてみたいということがあればお願いします。

【発言する者なし】

議長 よろしいですか。無いようですので採決に移ります。議案第1・2・3・4号議案一括で、農地法第5条第1項の規定による許可申請について賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手全員】

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 続いて日程第9、議案第5号、日吉津村農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局 日吉津村農用地利用集積計画について説明】

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

【発言する者なし】

議長 無いようですので採決に移ります。議案第5号、日吉津村農用地利用集積計画について賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手全員】

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 次、日程第 10、議案第 6 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について説明】

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

【発言する者なし】

議長 無いようですので採決に移ります。議案第 6 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手全員】

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 続いて日程第 11、その他①2 月月例総会、事務局案では 2 月 13 日(火)となっておりますがどうでしょうか。場所はここ会議室でいいか。確定申告の準備ではないか。

事務局 確認します。

議長 開催日は 2 月 13 日(火)とします。

議長 その他②、農地利用状況調査結果について事務局から説明をお願いします。

【事務局 農地利用状況調査結果について説明】

議長 説明が終わりました。これについて何かありましたらお願いします。

【発言する者なし】

議長 このような状況ですので、日々何かあればアポを取ってもらったら助かります。自ら管理・耕作とあるが無理だ。耕作なんて不可能だ。

事務局 私ちょっと改めて整理しながら、自らやるって言ってるけど実際できてない方もいらっしゃるしどうかなと思います。私が考えていることは、春になればまた草が生えるし、今回この結果であがってきた人には改めて草刈りをお願いしますと連絡を入れ、もし自力で出来なければ、草刈もお願いできますよとかの通知を出した方がいいかなと思っております。

議長 事務局と連絡がついている人もいる。それだけでもいいと思う。来年、また事務局から連絡ができる。いままでそれが出来ていない。

事務局 村内の方は農業委員さんも会われたら、こういった話をしてもらいながら管理をお願いしますねと都度お話をさせていただければちがってくるのかなと思います。

議長 皆さん、承知しておいてください。地域計画を作るときにこの話が出てくると思います。よろしくお願いします。

議長 続いて、その他③農地貸借等に係る情報交換について事務局から説明をお願いします。

【事務局 農地貸借等に係る情報交換について説明】

山西委員 22番のところは使える状態か。

事務局 木は実際に農地と道の境に近いところ生えていて、耕せば使えるんです。ただ基本的にはかなり雑草が茂ってるのですぐには使えないですね。梅檀が3~4本ぐらいで道にはみ出していて何とかしてくださいねって連絡は去年の夏ぐらいにして、その時は自身で対応してもらってますので管理はまあぼちぼちされてらっしゃるってところです。

議長 21番の隣は誰か作っているのか。

事務局 向かい側はOさん、隣はNさんです。

議長 14・15番を解約したらまた草ぼうぼうになる。

議長 以上、承知をしておいて下さい。情報提供という事です。

議長 その他で何かあればお願いします。

事務局 忘年会費についてですけども、今回お配りしている報酬にも記載してるんですけども一人1万円今回引かせて頂いてまして、川原さん幹事で支払いをしていただきました。ご報告だけさせていただきます。またお手元に2種類ですね農業関係の経営セミナー等のチラシをお配りさせていただいております。

議長 昨日ハウスに入っていたら、広島ナンバーの軽トラックで鉄がないかといって廻っていた。昨日は二組やってきた。農業委員会で目配り・気配りをお願いしたいと思って話をしました。

川口委員 Sの後をHさんが受けてもらえればいいと思っている。

局長 Sが破綻と言いますか手を引いてしまいましたので、今その関係でUさんの方で借りた土地を次の所に貸す段取りが取られるようです。一部はOさん、一部はHさんで一部はブロッコリーでYさんに声をかけとられるという状況です。まだ確定はしていません。合意解約はまだですが会社自体がストップしておりますので今後になります。口約束で最初の目途を立てた上でやらないといけません。チーム会議っていうのがありますので、その場で色々情報交換をしております。まだ見えてない部分があるんで途中段階です。ですのでまだ皆さんにはお話ししていません。

川原委員 12月25日に都計審の会議がありました。431の富吉北側の開発で我々は承認した訳ですが、2か所ほど工事が中途半端になっている。ラーメン屋の東側、舗装がしてない。GSのところの農地の埋立てが済んでない。日吉津村がなめられている。

事務局 まずクリーニング屋さんの方ができたと思うんですけど、その時にあそこの駐車場の舗装をせずつ残しているっていうのが9月か10月ぐらいに分かって、そこから私の方でやり取りをしています。もし今の内容でするんなら、元々の農転申請は全部舗装するっていうことで申請いただいてそれで許可をしたので、変更しますということで出して下さい、というお話をしてるんですけども。舗装をしてないのは新しくまた別のお店が決まればその出店をしたいからだ、というような回答でいただいているんですけども、都計の方の一次計画が承認されたら着工するが、それがいつになるか分からないので内容が固まりませんというような回答です。そこからずっと私も話しておりますので、また次回1月中にはおそらくそういったものを準備して出されるんじゃないかと思います。同じくラーメン屋の敷地内で空いてるところも別の店が決まれば出すんですけども、ただの農転は元々は全部舗装ですということ申請が出たので、これも今のままはダメですよ、だから二つとも変更なら変更で一旦出してくださいと、でそれをその変更を認めた上で、じゃあこの内容で完成しましたという形にするならそれが適切じゃないでしょうかねっていう話をしておりますので、まあおそらく1月中には出されますので、次の2月総会では皆さんに審議をいただけるということで話をしております。

局長 先ほどから話題となっておりますの草刈りの件で、実はこの年末に各自治会から自治会要望が提出されております。これまであまりなかったんですけども、今回三つの自治会から草刈りの徹底について、補助金出せとか要望が出ております。ちなみに富吉自治会と今吉自治会と海川自治会からそれぞれ出ておまして、内容は似たようなものなんですけども通行に支障が出る、通学路に支障が出るからの見通しが悪くなって交通安全上よろしくない、特に海川はみなさん高齢化が進んどって西川の草刈りができんから何とかしてくれたいという要望が出ておりますけども、まあその内容はともかく役場の方からもルールに則って回答をするんですけども、農業委員の立場としてはですね、できることはやっていただきたいなと思います。

各ブロックを管理して見てもらってますのでまた日頃から少し目を光らせてきちんと管理されてないところについては、指導なりをやっていただければと思います。土地の所有者とか分からなければ、こちらの方でタブレット使ってもらうのが一番簡単なんですけども役場の方で所有者等教えすることができますので、よろしくお願ひします。

議長 自治会要望で役場にそのような要望するのは話が違ふと思う。

局長 まさにその通りでございます。農業用の水路とか農道関係のことをこちらに言っ

て来られてもどうしようもないのが実態で、ただ併せてですね空き家のことに絡めても併せて出されるんで。

議長 農業委員会としてもすることはしますが、実行組合で話をして下さい。とってほしい。

局長 皆さんも、自治会の役員とかで出ておられると思いますので、要望を出される時にはもう少し精査して出して下さい。

議長 これで総会を終了いたします。ご苦勞様でした。

閉会時刻 午後 3 時 00 分

会長（議長）

菊下 衛三 

議事録署名人

坂本 紀彦子 

議事録署名人

上野 秀雄 